

藤沢市 人権に関する市民意識調査（案）

～ 誰一人取り残さないまちづくりに向け、アンケートへのご協力をお願いします ～

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定しました。その後、~~社会情勢の変化などを踏まえ、~~2016年（平成28年）に改定を行い、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

SDGs（持続可能な開発目標）への理解と取組が求められ、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちが暮らす社会や人々の行動、今後のまちづくりに大きな変化が生じる中、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」を見据え、人権施策に関する取組をより効果的に進めていくため、~~改定から概ね5年が経過する~~人権施策推進指針の見直しを行うにあたり、市民の皆様の人権に関する意識などについての市民意識調査を実施いたします。

今回の「人権に関する市民意識調査」は、~~前回調査〔2014年（平成26年）実施〕に続き、2回目となるもので、~~市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に抽出させていただいた3,000人の方にご協力をお願いするものです。

ご回答いただいた調査結果につきましては、すべて統計的に処理することから、個人情報外部に漏れることなどはございません。安心してご回答ください。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、今後の人権に関する取組を進める上で、大変重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年（令和4年）5月

藤沢市長 鈴木 恒夫
（公印省略）

— ご記入にあたって —

- 1 この調査は、あて名の方ご自身のお考えで記入してください。
- 2 **質問は、全部で42問あります。回答には、概ね30分～1時間程度かかります。**
- 3 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。
回答の数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 4 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 ご自身に該当しない質問の場合は、一般的なこととして、ご自身ならどのようにするかなどお考えいただきご回答ください。
- 6 ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて **●月 ●日（●）までに投函**してください。
- 7 このアンケートについて、ご不明な点、ご意見等がございましたら、次のところまでお願いいたします。

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話：0466-50-3501

FAX：0466-50-8436

- ❖ 「人権」とは、「全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で、大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものです。〔「人権の擁護」法務省人権擁護局より〕
- ❖ この調査における「人権」は、それらのことを指しています。

人権についての意識・考え

新Q ■ あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 大切なことで、自分事として感じる | 3 大切なことだが、難しくてよくわからないと感じる |
| 2 大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる | 4 関心がない |
| | 5 その他（ ） |

Q 1 あなたは、身近な社会で「基本的人権」が尊重されていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 尊重されていると思う | 3 どちらかといえば尊重されているとは思わない |
| 2 どちらかといえば尊重されていると思う | 4 尊重されているとは思わない |

Q 2 あなたは、身近な社会で新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ人権意識が高まっていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 高まっていると思う | 3 どちらかといえば高まっているとは思わない |
| 2 どちらかといえば高まっていると思う | 4 高まっているとは思わない |

Q 3 あなたは、身近な社会で新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ人権が侵害されることが減っていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 減っていると思う | 3 どちらかといえば増えていると思う |
| 2 どちらかといえば減っていると思う | 4 増えていると思う |

Q 4 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 非常にそう思う | 3 あまりそうは思わない |
| 2 かなりそう思う | 4 全くそうは思わない |

Q 5 あなたは、お互いの違いを認め人権を尊重しあうためには、特に、どのようなことを心がけたらよいと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 1 人権について、正しい知識を身につけること | 5 家族が互いの立場や権利を大切にすること |
| 2 昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと | 6 職場で互いの立場や権利を大切にすること |
| 3 他人の立場や権利を尊重すること | 7 その他（ ） |
| 4 自分が生活している地域の人々を大切にすること | 8 特にない |

Q6 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

1 ある

2 ない → (Q7へ)



(Q6-1へ)

(Q6で「1 ある」と答えた方のみ)

Q6-1 ある場合、どのような人権侵害をされましたか。(該当するものすべてに「O」)

- 1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
- 2 名誉・信用のき損、侮辱
- 3 警察官等の公務員からの不当な取扱い
- 4 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)
- 5 悪臭・騒音等の公害
- 6 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取扱いをされた)
- 新型コロナウイルス感染症に関する差別・誹謗中傷
- 7 地域社会での嫌がらせ
- 8 学校でのいじめ
- 9 職場での嫌がらせ(パワーハラスメント、マタニティハラスメント：妊娠・出産を理由とした嫌がらせ等)
- 10 使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇
- 11 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取扱い
- 12 プライバシーの侵害
- 13 セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)
- 14 DV(ドメスティック・バイオレンス：配偶者やパートナー等からの暴力)
- 児童虐待
- なんとなく
- 答えたくない
- 15 その他 ()

Q7 あなたは、もし、ご自分の人権が侵害された場合、どうしますか。(該当するものすべてに「O」)

- 1 我慢する
- 2 相手に抗議する
- 3 身近な人に相談する
- 4 弁護士に相談する
- 5 市役所に相談する
- 6 法務局または人権擁護委員に相談する
- 7 民間の相談機関に相談する
- 8 警察に相談する
- 9 その他 ()

Q8 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。

(該当するもの1つに「O」)

1 あると思う

2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない

3 ないと思う



(Q8-1へ)



(Q9へ)

(Q8で「1 あると思う」または「2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と答えた方のみ)

Q8-1 何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかもしれない
と思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- | | | |
|-------------------|---------------|----------------|
| 1 年齢 | 7 ひとり親家庭・両親なし | 12 同和地区(被差別部落) |
| 2 性別、 <u>性的指向</u> | 8 障がい・疾病 | 13 人種・民族・国籍 |
| 3 学歴・出身校 | 9 婚姻の有無 | 14 思想・信条 |
| 4 職業 | 10 容姿 | 15 宗教 |
| 5 収入・財産 | 11 出身地 | 16 その他() |
| 6 家柄 | | |

Q9 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | | |
|-----------------|----------------------------------|-------------------------|
| 1 女性 | 9 ハンセン病患者・回復者等 | 17 人身取引(性的搾取・強制労働など) |
| 2 子ども | 10 刑を終えて出所した人 | 18 働く人 |
| 3 高齢者 | 11 犯罪被害者等 | 19 <u>東日本大震災等の被災者</u> |
| 4 障がいのある人 | 12 インターネット・ <u>SNS<注①></u> | ■ <u>新型コロナウイルス感染症に</u> |
| 5 <u>部落差別等の</u> | よる人権侵害 | <u>かかわる問題</u> |
| 同和問題 | 13 北朝鮮当局による拉致被害者等 | ■ <u>ヘイトスピーチにかかわる問題</u> |
| 6 アイヌの人々 | 14 ホームレス | ■ <u>著名人など影響力のある人によ</u> |
| 7 外国人 | 15 性的指向・ <u>性自認</u> | <u>る人権侵害や差別的な言動</u> |
| 8 HIV感染者等 | (異性愛、同性愛、両性愛など) | ■ <u>人権に関する報道のあり方</u> |
| | 16 性同一性障がい | 20 その他() |
| | (生物学的な性と性の自己 | 21 特にな |
| | 意識(こころの性)が一致し | |
| | ない状態) | |

<注①>SNS

Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略
人と人とのつながりをサポートする電子上のサービスです。

インターネット環境におけるコミュニティを通じ、他者との出会いなどの目的を掲げたネット
ワーク型の組織です。LINE(ライン)、Twitter(ツイッター)などが知られています。

新Q ■ 2016年(平成28年)に、人権に関する3つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律
を知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

- | | | |
|---------|-----------------|--------|
| 1 知っている | 2 名前は聞いたことがあるが、 | 3 知らない |
| | 内容は知らない | |

イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
(ヘイトスピーチ解消法)

- | | | |
|---------|-----------------|--------|
| 1 知っている | 2 名前は聞いたことがあるが、 | 3 知らない |
| | 内容は知らない | |

ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)

- | | | |
|---------|-----------------|--------|
| 1 知っている | 2 名前は聞いたことがあるが、 | 3 知らない |
| | 内容は知らない | |

女性の人権について

Q10 あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 男女の固定的な役割分担意識(「家事は女性」等)に基づく差別的取扱いを受けること
- 3 DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者やパートナー等からの暴力)
- 4 職場において、差別待遇(女性が管理職になりにくい等)を受けること
- 非正規雇用をはじめとする就業・雇用において差別待遇を受けること
- 5 職場において、マタニティハラスメント(妊娠・出産を理由とした嫌がらせ)を受けること
- 6 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備
- 7 セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)
- 災害や感染症等による想定外の事態下における女性への負担の増
- 8 売春・買春
- 9 「令夫人」「婦人」「未亡人」「家内」のように女性だけに用いられることばが使われること
- 10 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
- 11 その他()
- 12 特にない

Q11 あなたは、女性の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備
- 3 労働における採用・昇進・賃金など男女の平等
- 4 議会や審議会など、意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進
- 5 男性に対する意識啓発の推進
- 6 女性に対する意識啓発の推進
- 7 女性の人権を守るための広報啓発活動などの推進
- 8 学校教育や社会教育の場で、ジェンダー平等を尊重する学習の充実
*ジェンダー:社会的・文化的に形成された性別
- 企業・団体等に対する意識啓発の推進
- 9 マスコミによる紙面、番組、広告などの内容への配慮
- 10 女性に対する犯罪の取締りの強化
- 11 女性に対する暴力の加害者への教育・相談体制の充実
- 12 その他()
- 13 特にない

子どもの人権について

Q12 あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 子どもの誘拐、子どもへのストーカー |
| 2 いじめ | 9 親の事情による <u>差別や誹謗中傷</u> |
| 3 体罰 | ■ <u>親の事情による不安定な成育環境</u> |
| 4 虐待(身体的・心理的・性的・育児放棄) | <u>(ヤングケアラー<注②>)など</u> |
| 5 いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする | 10 子どもの貧困 |
| 6 学校や就職先の選択等に関する子どもの | 11 SNS<注①>などインターネット上のト |
| 意見について、大人がその意見を無視する | ラブル(いじめ、薬物、性被害など) |
| こと | 12 その他() |
| 7 <u>子どもへのわいせつ行為</u> 、児童買春・児童 | 13 特にな |
| ポルノ | |

新Q ■ あなたは、ヤングケアラー(家族の介護・世話をする子ども)ということばを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

- | | | |
|---------|--------------|--------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがあるが、 | 3 知らない |
| | 内容は知らない | |

<注②>ヤングケアラー

「YOUNG(若い)」と「CAREER(世話をする人)」を組み合わせたことばで、大人が担うような家事や、幼いきょうだい、病気・障がいなどケアが必要とされる家族の世話をする子どものことを意味します。負担が多岐にわたるため、子ども自身の権利が守られない状態が懸念されています。

Q13 あなたは、子どもの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 7 子育て支援の充実 |
| 2 子どもの人権を守るための啓発活動の推進 | 8 生活困窮家庭への福祉の充実 |
| 3 子どもに自分も他者も大切であることを教える | 9 児童買春や児童ポルノなどの取締りの強化 |
| 4 子どもの <u>意見・人格の尊重</u> とそれを支える | 10 その他() |
| <u>仕組みづくり</u> | 11 特にな |
| 5 保護者への啓発、相談の充実 | |
| 6 教職員や指導者の人権意識の向上 | |

高齢者の人権について

Q14 あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 差別的な言動をされること
- 4 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺等)の被害が多いこと
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 7 病院での看護や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること
- 認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと
- 8 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
- 9 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 10 経済的に自立が困難なこと
- 11 その他()
- 12 特にない

Q15 あなたは、高齢者の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 5 高齢者に対する犯罪の取締りの強化 |
| 2 高齢者の就労や能力を発揮する場の確保 | 6 高齢者と他の世代との交流の促進 |
| 3 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動の推進 | 7 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実 |
| 4 高齢者が生活しやすい環境の整備 | 8 その他() |
| | 9 特にない |

障がいのある人の人権について

Q16 あなたは、障がいのある人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 治療や入院を断られること
- 7 差別的な言動をされること
- 福祉施設や家庭内において劣悪な処遇や虐待を受けること
- 8 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺等)の被害が多いこと
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること
- 11 障がい者施設に対する地域の反対
- 12 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 13 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 14 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
- 15 経済的に自立が困難なこと(生活するための所得の保障)
- 16 暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと
- 17 その他()
- 18 特にない

Q17 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保
- 3 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 4 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実
- 5 障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備
- 6 障がいに応じた教育
- 7 障がいのある人の雇用の確保
- 8 障がいのある人との交流の促進
- 9 障がいのある人の意見を反映させる機会の拡大
- 10 その他()
- 11 特にない

部落差別等の同和問題について

Q18 あなたは、同和問題<注③>について、初めて知ったきっかけは、何からですか。

(該当するもの1つに「○」)

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 家族(祖父母、父母、きょうだい等)から聞いた | 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った |
| 2 親戚の人から聞いた | 8 インターネットで知った |
| 3 近所の人から聞いた | 9 <u>部落差別等の同和問題に関する</u> 集会や
研修会で知った |
| 4 職場の人から聞いた | 10 都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った |
| 5 <u>友だち</u> から聞いた | 11 <u>部落差別等の同和問題</u> は知っているがきっかけ
は覚えていない |
| 6 学校の授業で教わった | 12 その他() |
| | 13 <u>部落差別等の同和問題</u> を知らない
→ 13の方はQ20へ |

<注③>同和問題

日本社会の歴史過程で形成された身分制や差別観念により、同和地区(被差別部落)に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由で、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題です。

Q19 あなたは、部落差別等の同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 地域社会で不利な扱いをされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 差別的な落書きをされること
- 7 身元調査をされること
- 8 インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
- えせ同和行為(同和問題を口実に企業や官公庁等に不当な要求をする行為)がなされること
- 9 その他()

外国につながるのある人の人権について

Q20 あなたは、外国につながるのある人<注④>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 差別的な言動をされること
- 7 アパート等への入居を拒否されること
- 8 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 9 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと
- 10 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 11 外国人の意見や行動が尊重されないこと
- 12 その他（ ）
- 13 特になし

Q21 あなたは、外国につながるのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 外国につながるのある人の就労や能力を発揮する場の確保
- 3 外国につながるのある人への理解を深める啓発の推進
- 4 外国語による情報提供の充実
- 5 外国語による相談の場の増設
- 6 外国につながるのある人のための日本語教室の充実
- 7 自立できない外国につながるのある人への生活支援（医療、福祉、教育など）
- 8 外国につながるのある人と日本人の相互理解と交流の推進
- 9 外国につながるのある人の意見を反映させる機会の拡大
- 10 その他（ ）

<注④>外国につながるのある人

日本以外の国籍を持つ人と、日本人とは文化的・民族的背景を異にする人、外国籍から日本国籍に国籍を変更した人、日本国籍であっても外国で生まれ育った人や父母のいずれか一方が外国籍である人、日本語を母語としない人など、何らかの形で外国につながるのある人をいいます。

新 Q● 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。あなたは、ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動等を知っていますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
| ↓ | ↓ |
| (Q●へ) | (Q●へ) |

新Q● あなたは、そのようなデモ等をどのようにして知りましたか。(該当するものすべてに「○」)

- 1 直接見たり聞いたりしたことがある
- 2 デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある
- 3 テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある
- 4 ポスターや冊子などで見たことがある
- 5 家族、友だち等から聞いたことがある
- 6 その他 ()

新Q● あなたは、そのようなデモ等を見聞きしてどのように思いましたか。

(該当するものすべてに「○」)

《 内閣府 選択肢 》

- 1 不愉快で許せないと思った
- 2 日本に対する印象が悪くなると思った
- 3 自分には関係ないと思った
- 4 ヘイトスピーチをされる側に問題があると思った
- 5 「表現の自由」の範囲内のものだと思った
- 6 その他 ()
- 7 特にない
- 8 わからない

《 横浜市 選択肢 》

- 1 許されない行為で、絶対にやめるべきだと思う
- 2 許されない行為ではあるが、共感するところもある
- 3 許される行為ではあるが、共感できない
- 4 許される行為であり、当然のことだと思う
- 5 自分には関係のないことであり、共感も反感もない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

新型コロナウイルス感染症、HIV・エイズ、肝炎等の感染者やその家族の人権について

Q22 あなたは、新型コロナウイルス感染症、HIV・エイズ、肝炎等の感染者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 患者や感染者のプライバシーが守られないこと
- 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 4 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 治療や入院を断られること
- 7 検査等を強要されること
- 8 差別的な言動をされること
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 11 その他（)
- 12 特になし

Q23 あなたは、新型コロナウイルス感染症、HIV・エイズ、肝炎等の感染者やその家族の人権を守るために、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実
- 3 患者や感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動
- 4 感染症に関する正しい知識の教育
- 5 患者・感染者の就労や能力を発揮する場の確保
- 6 患者・感染者支援の連携（行政・医療機関・NGOなど）の推進
- 7 患者・感染者の生活支援
- 8 患者・感染者の医療費援助
- 9 その他（)
- 10 特になし

犯罪被害者等の人権について

Q24 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 3 犯罪行為によって経済的負担を受けること
- 4 事件のことに、周囲にうわさ話をされること
- 5 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
- 6 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 7 刑事手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 8 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる
- 9 その他（ ）
- 10 特にない

Q25 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 犯罪被害者等の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 3 犯罪被害者等への経済的な支援
- 4 犯罪被害者等への適切なカウンセリング
- 5 捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者等に配慮した支援
- 6 マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材
- 7 その他（ ）
- 8 特にない

インターネット・SNSなどの環境での人権について

Q26 あなたは、インターネット・SNSなどによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
- 他人の身の安全や命を危険にさらすこと
- 3 LINE(ライン)やTwitter(ツイッター)などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像を、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること
- 7 その他（ ）
- 8 特にない

Q27 あなたは、インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 5 その他 |
| 2 プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進 | () |
| 3 情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化 | 6 特にない |
| 4 違法な情報発信者に対する監視や取締りの強化 | |

■ インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済

ホームレスの人権について

Q28 あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 7 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 2 近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること | 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること | 9 経済的に自立が困難なこと |
| 4 就職・職場で不利な扱いを受けること | 10 その他 () |
| 5 差別的な言動をされること | 11 特になし |
| 6 アパート等への入居を拒否されること | |

Q29 あなたは、ホームレスの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 5 その他 () |
| 2 ホームレスの人権を守るための教育・啓発活動の推進 | 6 特になし |
| 3 ホームレスの自立にむけた生活支援 | |
| 4 ホームレスのための施設の充実 | |

● NPOなどの支援団体やボランティアとの連携

性的指向・性自認に関する人権について

Q30 あなたは、異性愛、同性愛、両性愛といった性的指向や、自分の性別をどのように認識しているかを示す性自認に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|--|--|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | |
| 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | |
| 3 就職・職場で不利な扱いを受けること | |
| 4 差別的な言動をされること | |
| ● <u>性的指向・性自認などを本人の了解を得ずに第三者に暴露する行為(アウティング)が行われること</u> | |
| 5 アパート等への入居を拒否されること | |
| 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること | |
| 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること | |
| 8 その他 () | |
| 9 特になし | |

新 Q● あなたは、セクシュアルマイノリティ(またはLGBT・SOGI等〈注④〉)ということばを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

- | | | |
|---------|---------------------|--------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがあるが、内容は知らない | 3 知らない |
|---------|---------------------|--------|

〈注④〉セクシュアルマイノリティ、LGBT、SOGI

からだの性と性自認が異なる人、性的指向が同性（あるいは両性）に向いている人などを、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）と呼ぶことがあります。また、セクシュアルマイノリティを表すことばとして、LGBT等があります。LGBTはレズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を組み合わせたものです。

また、恋愛感情などが、どの性別に向いているかを示す性的指向（Sexual Orientation）と自分の性別をどのように認識しているかを示す性自認（Gender Identity）の頭文字をとったことばとして、SOGIがあります。

LGBTが“人”を示すことばであるのに対し、SOGIはすべての人に関係するものであり、誰もが当事者としてその生き方やあり方を示すものです。

新Q● あなたは、藤沢市が多様な性を尊重する社会づくりに向け、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）への理解と支援に向け実施している「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」〈注⑤〉を知っていますか。（該当するもの1つに「○」）

- 1 知っている
- 2 聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

〈注⑤〉藤沢市パートナーシップ宣誓制度

セクシュアルマイノリティや事実婚の方など、同性・異性を問わず、パートナーシップのあるお二人が互いを人生のパートナーであることを宣誓し、宣誓したことに対して、藤沢市が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付するものです。2021年（令和3年）4月1日から開始しています。

Q31 あなたは、性的指向や性自認に関することで、特に、どのような取組が必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進
- 3 当事者や支援団体等の意見を反映させる機会の充実
- 4 法整備や施設整備、施策・制度等の充実
- 学校教育や働く場における、学びやすい、働きやすい環境づくり
- 5 その他（)
- 6 特にない

働く人の人権について

Q32 あなたは、働く人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと
- 2 休暇制度があっても取れないような実態があること
- 3 職場でのいじめや嫌がらせがあること
〔パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、マタニティハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）、パタニティハラスメント（育児休業などを理由とした嫌がらせ）等]
- 性的指向・性自認に関する侮辱的な言動（SOGIハラスメント）や性的指向・性自認などを本人の了解を得ずに第三者に暴露する行為（アウトティング）が行われること
- 4 職業・職種による偏見や差別があること
- 5 生活するための所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること
- 6 非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること
- 7 若年層の非正規雇用が多いこと
- 女性の非正規雇用が多いこと
- 8 年金受給年齢まで雇用が保障されていないこと
- 9 その他（)
- 10 特にない

Q33 あなたは、働く人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。

(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 働く人の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識啓発の推進
- 4 企業、雇用者の人権意識の向上
- 5 育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備
- 6 労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進
- 7 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）等の防止
- 8 性差・雇用形態などによる格差の解消（仕事の中身を評価する「同一価値労働同一賃金」の実現）
- 9 昇進・昇格の制度や教育における男女平等の推進
- 10 若年層への就労支援
- 女性への就労支援
- 11 高齢者の雇用継続、再就職支援
- 12 その他（)
- 13 特にない

アイヌの人々の人権について

Q34 あなたは、アイヌの人々<注⑤>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 7 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと |
| 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること | 9 経済的に困窮状態におかれている人が多いこと |
| 4 就職・職場で不利な扱いを受けること | 10 その他 () |
| 5 差別的な言動をされること | 11 特にない |
| 6 身元調査をされること | ● <u>わからない</u> |

<注⑤>アイヌの人々

古くから本州東北部、北海道、千島列島、樺太など日本列島北辺を生活圏とし、先住している民族です。狩猟、漁労、採集等で自然との共生を大切にし、独自の言語、宗教をもち、その文化を現在に受け継いでいます。「アイヌ」とは、アイヌ語で「人間」という意味です。

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

Q35 あなたは、ハンセン病<注⑥>患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 差別的な言動をされること |
| 2 プライバシーが守られないこと | 9 アパート等への入居を拒否されること |
| 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること | 11 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 5 就職・職場で不利な扱いを受けること | 12 その他 () |
| 6 治療や入院を断られること | 13 特にない |
| 7 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと | ● <u>わからない</u> |

<注⑥>ハンセン病

らい菌に感染することで起こる感染症。過去に、ハンセン病患者を療養所に収容し、隔離する政策がとられたことなどから、ハンセン病は伝染しやすいとの誤った認識が広がり、偏見を強めることとなったといわれています。今日では、治療法が確立され、早期に発見し適切な治療を行えば、後遺症が残ることもありません。

刑を終えて出所した人の人権について

Q36 あなたは、罪や非行を犯した後に、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとしている人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 プライバシーが守られていないこと
- 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 4 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 差別的な言動をされること
- 7 メールやインターネット・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
- 8 その他 ()
- 9 特にない

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について

Q37 あなたは、北朝鮮当局による拉致被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- 1 家族と共に生活をするという当然の権利を奪われて
いること
- 2 身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと
- 3 被害者の情報が得られないこと
- 4 被害者及びその家族に対し傷つけるような言動があること
- 5 被害者及びその家族が興味本位でみられていること
- 6 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
- 時が経つことで、拉致被害者等に対する人々の意識
や関心が薄れ、忘れられてしまうこと
- 7 その他 ()
- 8 特にない

人身取引に関する問題について

- Q38 あなたは、人身取引<注⑦>（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）
- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること | 5 その他 |
| 2 児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること | () |
| 3 就労の場で強制的な労働搾取があること | 6 特にない |
| 4 外国人研修生に対する労働搾取があること | |

<注⑦>人身取引

脅迫、誘拐、暴力、監禁、詐欺等により、他人の自由を奪い、強制的に売春や犯罪、労働等に従事させ、その利益をしぼり取ることです。

東日本大震災等の被災者の人権について

- Q39 あなたは、**東日本大震災**等の被災者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 避難生活によるストレスに伴ういさかみや虐待 |
| 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | <u>9</u> 避難している人の健康被害が増えていること |
| 3 就職、職場で不利な扱いを受けること | <u>10</u> 生まれ育った土地での生活再建が難しいこと |
| 4 差別的な言動をされること | 11 被災地に関する風評被害があること |
| 5 アパート等への入居を拒否されること | <u>12</u> 家族が離ればなれに暮らさなければならぬこと |
| 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること | ● <u>時が経つことで、被災者等に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと</u> |
| 7 学校、幼稚園等への入学や入園を拒否されること | 13 その他 () |
| | 14 特にない |

人権問題に関する取組について

- Q40 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取組を進めています。あなたは、どのようなものをご存じですか。（該当するものすべてに「○」）
- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1 講演会、研修会 | 5 ポスターの掲出 |
| 2 キャンペーンなどの啓発イベント | 6 ホームページによる情報提供 |
| 3 「広報ふじさわ」への啓発記事の掲載 | 7 その他 () |
| 4 リーフレット・チラシなど啓発資料の配布 | 8 知っているものはない |
| | ● <u>人権理解のための取組に関心がない</u> |

新Q ■ あなたは、「藤沢市人権施策推進指針」を知っていますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | | |
|------------------------|---------------------------|----------|
| 1 指針を読んだことがあり、内容を知っている | 2 内容はわからないが、指針があることは知っている | 3 知らなかった |
|------------------------|---------------------------|----------|

あなたご自身についておたずねします

F1 あなたの性別

- 1 男性 2 女性 3 その他

F2 あなたの年齢≪2022年（令和4年）●月●日現在の満年齢≫

- 1 19歳以下 4 40～49歳 7 70～79歳
2 20～29歳 5 50～59歳 8 80歳以上
3 30～39歳 6 60～69歳

F新 藤沢市に居住している年数（合計）

- 1 3年未満 3 5～10年未満 5 20年以上
2 3～5年未満 4 10～20年未満

F3 あなたの現在の職業（いくつか該当する場合は、主なもの1つに「○」）

- 1 会社員・公務員など 5 学生
2 パート・アルバイト・契約社員など 6 その他の職業（ ）
3 自営業・個人業 7 仕事はしていない
4 家事専業

☆人権全般に関することで、その他にご意見などあればご記入ください☆

（ご記入いただきましたご意見について、個別にはお答えできません。あらかじめご了承ください。）

調査は以上です。同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手不要）

ご協力誠にありがとうございました。

